

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、電気通信事業者等による、高速・大容量無線局の前提となる伝送路設備等の整備を支援。
- 具体的には、電波利用料財源を活用し、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その事業費の一部を電気通信事業者等に補助する。

ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター等、間接補助事業者：民間事業者

イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）

ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等

エ 負担割合：

（自治体が整備する場合）

【離島】	
国 2/3	自治体 1/3
【その他の条件不利地域】	
国（※） 1/2	自治体（※） 1/2

（※）財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

（第3セクター・民間事業者が整備する場合）

【離島】	
国 1/2	3セク・民間 1/2
【その他の条件不利地域】	
国 1/3	3セク・民間 2/3

イメージ図

高速・大容量無線局の前提となる伝送路

